

かなや明恵峡温泉大規模改修及び民営化事業 実施方針の概要

実施方針の概要

○事業の趣旨

かなや明恵峡温泉の民営化を図り、民間事業者のノウハウを活用し持続可能な施設運営と観光の拠点として地域の活性化や賑わいの創出を実施することで、独立採算による安定した運営の実現を狙いとします。

○事業のコンセプト

- ①観光の拠点となるコンテンツの開発
- ②まちの賑わいづくり
- ③まちの魅力発信
- ④域内消費及び地域雇用の拡大
- ⑤収益性の高いビジネスモデルの構築

○事業の方式

ROとコンセッションを組み合わせたPFI方式により、事業者の企画提案に沿った施設の改修と自由度の高い施設運営を実現します。

○事業の期間

施設改修後、20年間の運営権を設定します。(延長オプション有)



事業者募集の概要

○事業内容

温浴施設を基盤とし、事業者の独自のアイデアを活かした施設運営を実施してください。

○施設改修費

施設の改修は事業者が自ら行うこととしますが、施設整備のための費用は2億6,000万円（消費税込み）を上限として、20年に分け平準化したうえで町が負担いたします。負担額は事業者の提案により決定します。

○運営権対価

年額0円以上を下限値として事業者の提案により運営権対価の額を決定します。

○事業者の募集

公募型プロポーザル方式により実施します。

事業のスケジュール

内容	日程（予定）
実施方針の公表及び意見聴取	令和6年10月初旬
特定事業の選定	令和6年10月下旬
募集要項の公表（質問の受付）	令和6年11月初旬
提案書の締切	令和7年2月中旬
提案の審査	令和7年2月下旬
基本協定の締結	令和7年3月中旬
実施契約の締結	令和7年6月頃
施設の改修	令和7年6月～